

自己負担上限月額一覧表

所得階層区分		自己負担上限月額						
		国基準額			京都市基準額（※1）			
生活保護受給世帯		0円			0円			
市 税 非 課 税 世 帯	本人の収入が年間80万円以下	2,500円			0円			
	本人の収入が次の何れかの方 障害基礎年金1級のみ 障害基礎年金1・2級+特別障害者手当のみ	5,000円						
	上記以外				2,500円			
市 民 税 課 税 世 帯	市民税所得割3万3千円未満	上 限 額 設 定 な し	重 度 か つ 継 続	5,000円	10,000円	重 度 か つ 継 続	2,500円	
	市民税所得割16万円未満			10,000円	18,600円		37,200円	5,000円
	市民税所得割23万5千円未満				20,000円 （※2）			
	市民税所得割23万5千円以上	給付 対象外						

（※1）精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が対象になります。

（※2）「市民税所得割23万5千円以上」で「重度かつ継続」に該当される方への自立支援医療の経過的特例の実施期間については、令和3年3月31日までとなっています。